２０１５年４月１０日発行

村尾光子の下野市議会報告（第38号）

しもつけ

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp



平成27年第1回定例会(2月24日～3月17日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○選任同意
・副市長（板橋昭二氏）　･教育委員（熊田裕子氏）
・固定資産評価審査会委員
（高山 充氏、飯島陽子氏、菅井貞雄氏）

○報告（専決処分：損害賠償額決定）

○H26年度補正予算(4会計)
・一般会計　・国保会計　・介護保険　・仁良川区画整理

○H27年度会計当初予算(10会計)
・一般会計　・8特別会計　・水道事業

○条例制定（3件）
・公共施設マネジメント検討委員会　・地域包括支援センター人員･運営に関する基準　・指定介護予防支援等事業･効果的な支援方法に関する基準

○条例改正（18件）
（主なもの）・行政手続き条例　・国民健康保険税条例　・コミ･セン条例　・こども医療費助成条例　・特定疾患患者福祉手当支給条例　・保育所における保育条例　・介護保険条例　・都市公園条例　・総合計画審議会条例

○普通財産の無償譲渡　（石橋総合病院予定地）

○その他(2件)
・市路線認定　・下都賀地区視聴覚ライブラリー規約

○陳情(4件)
・「箕輪地区一般廃棄物収集運搬事業創業に関し不許可を求める陳情」及び「絹板地区産業廃棄物処理施設設置不許可の意見書提出を求める陳情」（2件）⟹　趣旨採択
・「年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書」の提出を求める陳情⟹　継続審査

■一般質問：9議員が質しました。

平成27年第2回定例会は6月3日(水)開会予定です。

うららかな春、皆様お元気にお過ごしでしょうか。めまぐるしく変化する制度や社会情勢、世界の動き。つい目先のことだけに気をとられてしまいますが、私たち日本人の立ち位置はどこにあるのでしょうか？アメリカ属国の国民のような気が‥。

第１回定例会は27年度予算審議が中心でしたが、制度改正による条例改正が数多くあり、また、議案ではないもののいくつかの事業計画が改定され、直前に示されました。

任期満了となる副市長の人事は板橋昭二氏の再任同意、県からの割愛派遣をお願いしていましたが、県に戻ることなく、下野市のまちづくりに寄与していただくことになります。

下野市には宇都宮市を中心とした連携中枢都市圏構想、小山市を中心とした定住自立圏構想が示され、広域連携のメリット、デメリットについての検討を進めています。どちらも人口減少、少子高齢化に対応するもので国の財政支援が見込めます。またこれらとは別に、壬生町･上三川町との1市2町で医療･地域交通分野での連携の協議を始めました。仰々しく考えず、近隣と共同でできるものから実施へ、と道が開けるようです。

議会報告と意見交換会

4月25日(日)13:30～15:30
グリーンタウン･コミュニティセンター 研修室
報告：村尾光子



どなたでもお気軽にお出かけください

■教育委員に熊田裕子氏の選任同意

任期満了となる川口桂子さんの後任として熊田裕子さんの選任に同意した。任期 4年(H31 年3 月 24 日まで)（敬称略）

熊田裕子	祇園5丁目在住	医師･県 PTA 連合会副会長

■石橋総合病院移転予定地を無償譲渡

石橋総合病院移転予定地の旧石橋中学校跡地の発掘調査が終了し、行政財産から普通財産への変更手続きが完了したので、医療法人社団友志会へ無償譲渡する。

譲渡する土地 ：下古山 1 丁目 15-4　24678.22ｍ²
下古山字南 1101-1　1965ｍ²

《無償譲渡する理由》

石橋総合病院の円滑な移転、並びに同病院による政策医療の維持･向上等を図るため、H25 年 5 月に市と医療法人社団友志会とで締結した「石橋総合病院の移転･新築に関する細目協定書」に基づき、旧石橋中学校跡地及び旧石橋中学校テニスコート跡地を無償譲渡する。

※新石橋総合病院は H27 年 6 月着工、H28 年 7 月完成予定、現在の石橋病院用地は新築移転した後、更地にして市へ無償譲渡される。

※土地評価額は中学校跡地(2 筆）5 億 1320 万円、現病院敷地 1 億 9646 万円



■総合戦略も総合計画審議会に諮問

改正点：所掌事務に「総合戦略の策定、検証等に関すること」を加え、任期を「委嘱日から委嘱日の属する年度の翌年度末まで」とした。　※総合戦略についてはP3一般質問参照

■公共施設マネジメント検討委員会を設置

市が所有する全ての公共施設等を対象に統廃合や改修、長寿命化などの総合的かつ計画的な管理計画を策定し、財政負担の軽減や平準化を図る。(H26 ～ 28 年度)

所掌事務
(1)公共施設の適正配置に向けた基本方針に関すること
(2)公共施設の総合的な管理計画に関すること

公共施設の定義
(1)公用又は公共用に供するために下野市が設置する庁舎などの建築物
(2)下野市が管理する道路、橋梁、水道及び下水道施設

委員：15 人以内
学識経験者、関係団体等の代表者、公募市民、その他

任期：委嘱の日から所掌事項の審議が終了するまで。

※ H26 年度は公共施設の実態把握、白書作成準備

各種委員会設置条例では「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」との規定がある。しかし、大学教員などの学識者は委員長になるべくして委嘱されている。ならばそのように、「委員長は市長が選任する」などと規定できないのだろうか。「互選」の形を残したいのかな?

■介護保険料率改定

基準額月額 5200 円に、700 円(15.5 ％)の引き上げ

介護保険事業計画を包括した第 6 期高齢者保健福祉計画は「団塊の世代」が 75 歳以上になる H37 年を見据えて、H29 年度までの 3 年計画として策定された。要介護者数、サービス給付等見込み量から、3 年間の保険料を決定した。（抜粋）

段 階	対象者	負担率	保険料
第 1	生･保受給者、老齢福祉年金受給者、世帯全員非課税、本人収入 80 万円以下	0.5	月額 2,600 円
第 5	本人が市民税非課税、本人年金収入等 80 万円超	1.0（基準）	5,200 円
第 8	市民税課税、合計所得 200 ～ 300 万円	1.5	7,800 円
第 9	市民税課税、合計所得 300 ～ 500 万円	1.7	8,840 円
第 11	市民税課税、合計所得 700 万円以上	2.1	10,920 円

※所得は 11 段階に区分、合計所得額 300 万円以上の負担率は 1.6 だったが、3 段階に分け、最高の負担率は 2,1 に。
※第 1 段階については低所得者の公費による負担軽減あり
※保険料の上げ幅を抑えるため、3 年間で介護給付費準備基金 2 億円を投入予定(H27 年度は 3,000 万円)
※県内25市町の基準額は月額4,988円、(最高 大田原市5,800円、最低 日光市4,400円、下野市は上から7番目）2/13下野新聞報道

■国民健康保険税、限度額 4 万円引き上げて 81 万円に

地方税法施行令改正が H26 年 3 月 31 日に公布され、課税限度額が引き上げられている。下野市は 1 年遅れて実施。医療分は据え置く。

【課税限度額】

○医療給付費分	51 万円→ **51 万円**：据え置き
○後期高齢者支援金分	14 万円→ **16 万円**
○介護納付金分	12 万円→ **14 万円**
合　計	77 万円→**81万円**

■天平の丘公園を都市公園に

― 都市公園条例改正 ―



国分寺跡史跡整備事業が完了したことに伴い、尼寺公園、天平の丘公園一帯 26.6ha を都市公園として位置付ける。
しもつけ風土記の丘資料館(4 月より市に移管)、聖武館も都市公園施設とする。但し、物産館は公園施設には入れない。

H4年に設置された物産館淡墨亭は、利用されなくなって数年がたつ。今回、条例改正の中でイベント広場条例、観光施設条例を廃止した。物産館条例はそのまま。今後、「隣接の農村レストランと合わせて検討する、観光協会の利用も考えられる」とのこと。

《議会活性化特別委員会》 協議を重ねた結果、会派制を導入することになった(3月16日)。詳細は今後協議する。政策提案集団になれるのか?会派がなくても研修はできるのだが。

■H27年度　一般会計当初予算額は273億8000万円(過去最大規模、前年度比 18.3 ％の伸び)

《市長施政方針》

地方創生は、国と地方との役割分担の下で、頑張る地域を支援するとの方針により、地方には地方版の「人ロビジョン」と「総合戦略」の策定が努力義務として課せられた。本市においても「地方創生」の波にしっかりと乗り、実効ある各施策を展開していく。

新年度は市制施行 10 年目、総合計画・後期基本計画及び合併特例期間の最終年度となる。重点戦略に位置付けられた諸事業を着実に推進し、総仕上げ予算として編成した。市税収入は固定資産評価替え等により減収見込みで、合併特例債を最大限有効活用した。

《主要事業》

- ○新庁舎建設本体工事及び移転等関連事業
- ○大松山運動公園拡張整備事業
- ○(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業
- ○三王山地区公園整備事業
- ○石橋南部地区圃場整備地区内集会施設建設事業
- ○小学校空調設備設置事業
- ○しもつけ風土記の丘資料館管理運営・整備事業
- ○道路橋定期点検・修繕、JR小金井駅東西自由通路点検事業
- ○こども医療費助成現物給付拡大(中学3年生まで)
- ○公共施設マネジメント基本方針等策定

これらの財源確保のため合併特例債はじめ地方債を活用する。歳入に占める借入金の割合は 26.1 ％。

《合併特例債起債活用事業：起債額》

①庁舎建設関連事業　41 億 3890 万円
②(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業　3 億 0660 万円
③石橋南部圃場整備地区内集会施設建設事業　1 億 2450 万円
④道路新設改良･大規模修繕　2 億 5700 万円
⑤三王山地区公園整備事業　2 億 0930 万円
⑥石橋北小給食施設改修事業　1 億 2370 万円
⑦小学校校舎エアコン設置事業　2 億 6810 万円
⑧大松山運動公園拡張整備事業　3 億 7240 万円
他に、南河内庁舎駐車場整備、武名瀬川地区幹線農道整備、自治医大駅西口バリアフリー化、橋梁長寿命化修繕、国分寺運動公園テニスコート改修、消防ポンプ車購入、消防器具置場･防災倉庫建設、石橋体育センター耐震補強、箕輪古城公園整備等

総　額　60億5040万円

※庁舎建設費は支払契約変更により H26 年度当初予定した建築費分を H27 年度に繰越して支出

庁舎等整備基金(15 億 6 千万円)は今回 1 億円のみ取り崩し、合併特例債を活用。基金は将来の庁舎修繕、庁舎関連合併特例債償還財源に充てる。

《主な歳入》　(予算額:万円)(構成比)(対前年比)

	項目	予算額	構成比	対前年比	内訳
自主財源	**市税**	90 億 7200	33.1 %	△ 0.7 %	市民税 42 億 5900(個人 37 億 3300 、法人 5 億 2600)、固定資産税 38 億 4200 、軽自動車税 9800 、市たばこ税 4 億 0800 、都市計画税 4 億 6500
	分担金･負担金	2 億 2947	0.8	9.1	保育料 1 億 6632 、学童保育負担金 4024
	使用料･手数料	2 億 2457	0.8	△ 15.2	道の駅 4538 、ふれあい館(レストラン等) 39 、きらら館(トレ機器含む) 779 、ゆうゆう館 3964 、駐輪場 3067 市営墓地 1051 、
	財産収入	6996	0.3	△ 0.7	基金利子 4483 、光ファイバー貸付料 648 、自販機設置 401
	繰入金	9 億 0334	3.3	188.1	基金繰入金(財･調 4 億、減債 3 億 7 千、庁舎等整備 1 億)
	繰越金	5 億 0000	1.8	0.0	前年度繰越金
	諸収入	6 億 0445	2.2	12.6	中小企業制度融資預託金回収金 5 億
	小　計	116億0392	42.3	5.2	構成比は下がったが、額は前年度より 5 億 6951 万円の増
依存財源	**地方譲与税**	2 億 3000	0.9	0.0	地方揮発油譲与税 7000 、自動車重量譲与税 1 億 6000
	地方消費税交付金	7 億 7000	2.8	28.3	社会保障財源交付分金 2 億 1000 (地方財政計画により積算)
	自動車取得税交付金	4000	0.2	14.5	(地方財政計画により積算)
	地方特例交付金	3000	0.1	0.0	(地方財政計画により積算)
	地方交付金	31 億 0000	11.3	0.0	普通交付税 28 億、特別交付税 3 億
	国庫支出金	28 億 2119	10.3	14.3	障がい者自立支援給付費負担金 3 億 2291 、生活困窮者自立支援事業負担金 1037 、教育･保育施設型給付負担金 2 億 7976 、児童手当負担金 7 億 2940 、生活保護費負担金 4 億 4544 、臨時福祉給付金補助金 4200 、子育て世帯臨時特例給付金補助金 2295 、道路橋梁費補助金 2 億 0500 、公園整備補助金(大松山) 1 億 5979
	県支出金	15 億 4338	5.6	31.3	障がい者自立支援給付費負担金 1 億 6145 、児童手当負担金 1 億 6030 、こども医療費補助 7456 、認定こども園整備補助金 7172 、新規就農総合支援事業補助金 3300 、
	市債	71 億 4490	26.1	63.0	臨時財政対策債 10 億、合併特例債 60 億 5040
	小　計	157億7609	57.5	30.3	
	合計	273 億 8000	100.0	18.3	前年度当初予算 231 億 4000 万円

《主な新規・大型事業》　（万円）

庁舎建設事業	45 億 8303	工事請負費(庁舎建設・駐車場・植栽等) 42 億 1120 、情報システム構築 2 億 5962 、庁舎移転 4871
市制施行10周年記念事業	1743	記念式典実行委員会補助金 450 、10 周年記念市民提案事業補助金 100 、広告料 270 、市民手帳作成 142 、記念切手作成 139 、市歌制定(CD 作成) 624
石橋庁舎周辺施設整備事業	1113	石橋庁舎市民課窓口を石橋公民館に移設するため、石橋公民館を改修
第二次総合計画策定事業	664	H28 年度からの第二次総合計画策定、H26･27 年度事業費 1236
公共施設マネジメント基本方針等策定事業	1195	公共施設の建替え･改修の基本方針策定、H26 ～ 28 年度事業、H26 施設概要把握、白書策定準備、H27 ～ 28 白書策定、基本方針案策定
自治基本条例推進事業	65	自治基本条例情報紙発行、出前講座開催
(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業	4 億 0368	造成･建築･外構工事、指定管理者導入に向けた協議実施、同時に敷地内に防災倉庫を建設 550(予算別枠)、旧南河内町造成の保健福祉施設整備基金 4.4 億円はふれあい館ボイラー修繕、きらら館大規模改修に充当予定
男女共同参画推進条例・プラン	333	プラン策定 H26 ～ 27 年度事業 410 、条例も 27 年度中に制定
住基システム改修・中間ｻｰﾊﾞｰ整備	4313	住基･税等基幹系システムを情報連携に伴う業務プログラムの改修
防犯灯推進管理・設置事業	2436	ESCO 事業による LED 化委託 784 、LED 防犯灯新設 183
ｿｰﾗｰ付LED街路灯設置事業	1836	ゆうゆう館、石橋体育ｾﾝﾀｰ、B ＆ G 海洋ｾﾝﾀｰ
高速道路利用検討事業	521	北関東自動車道へのスマート IC 設置実現に向けた検討を行う
姉妹都市締結40周年記念事業	321	ﾄﾞｲﾂ･ﾃﾞｨｰﾂﾍﾙﾂﾀｰﾙへ公募市民 10 名を含む記念訪問団(17 名)派遣、補助金 120
こども医療費助成事業	2 億 2653	対象：中学校修了前のこども、現物給付は 7 月から中学生まで拡大、所得制限無し、登録人数 8772 人、現物給付枠拡大による財政負担増 2376
臨時福祉給付金給付事業	5050	消費税率引き上げに際して低所得者への暫定的･臨時的給付。対象者 市県民税均等割非課税の者とその扶養親族、6000 円/人
子育て世帯臨時特例給付金給付事業	2960	消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図るため、児童 1 人 3000 円支給(対象児童 7650 人)。支給対象者 H26 年 1 月分の児童手当受給者で所得制限額に満たないもの 約 5500 人。上記臨時福祉給付金及び生活保護受給者は対象外。
生活困窮者自立相談支援事業	1788	個々の状態に応じた包括的･継続的な相談支援を実施し、社会的経済的自立を促す。社会福祉課と社会福祉協議会(3 名態勢)に相談窓口設置
子どもの学習支援事業	100	適応指導教室スマイル教室を利用して、土曜日午後に学習支援を実施、夏季･冬季臨時教室も予定。対象は生･保･就学援助費受給世帯の中学生
きらら館改修事業	1300	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室拡張、脱衣室→ロッカー室、大広間･厨房→フローリング多目的室、浴室→シャワー室、ﾚｽﾄﾗﾝ→小会議室、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ機器増設 H27 年度 実施設計、H28 年度 改修工事
健康づくりﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ事業(きらら館)	2791	昼休み時間廃止、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ機器購入 736
地域活動支援センター事業	2067	精神障がい者施設(ゆうがお)運営委託 1000 、すみれ･のはな作業所は社会福祉協議会が直営する就労継続支援 B 型に移行、補助金 866
教育・保育施設型委託費	8 億 4522	制度改正により、市外･市内の私立保育･教育施設に事業委託
認定こども園整備事業	1 億 0759	幼保連携型認定こども園とするための施設整備費補助。内木学園 2 園
地域ブランド支援事業	564	かんぴょう産地支援･消費拡大、かんぴょうまつり、酒米生産支援
石橋南部地区内集会施設建設事業	1 億 5032	地域活性化交流、併せて農産物加工･販売施設整備、建築･道路改修
定住希望者住宅取得支援事業	648	首都圏からの定住希望者の敷地内家庭菜園整備に 20 万円限度の補助
三王山地区公園整備事業	2 億 8433	総事業費 5 億 8400 万円(H24 ～ 28 年度)
石橋北小給食施設改修事業	1 億 4325	145 m^2 → 200 m^2 に拡張する。
小学校空調設備設置事業	3 億 6648	全小学校にエアコン設置(普通教室･音楽教室･給食室)
しもつけ風土記の丘資料館	1772	H27 年 4 月より県から移管、維持管理費 1119 、展示関連整備費 652
大松山運動公園拡張整備事業	5 億 0956	実施設計 9443 、用地買収･補償 4 億 0739 、民間活力導入調査業務委託 558
特別会計等への操出金	23 億 0334	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、農業集落排水事業、土地区画整理事業の特別会計へ、
公債費	24 億 0082	元金償還 21 億 8623 、利子償還 2 億 4161

■H27年度特別会計予算から

《国民健康保険特別会計》 予算額 63億5664万円

H27 年度からは全ての医療費について共同で負担する保険財政共同安定化事業が始まる(これまでは 30 万円以上の医療費)。このための拠出金は 13 億 2762 万円(約 7 億円の増)、一方、共同事業交付金は 12 億 5088 万円と 7674 万円の支出増となる。

また、保険税軽減基準見直しにより約 5300 万円の税収減、その補填策としての保険基盤安定負担金(市一般会計から)は 3300 万円増となるが、支出が上回るため、基金から 2 億 5200 万円を繰り入れる。

H27 年度末の基金残高は 2 億 9500 万円の見込み。

H30 年から財政運営は県単位となる。

【H27年度見込み】

			1 人当たり平均年額	
		被保険者数	保険給付費	保険税額
国保	一般	13,700 人	245,161 円	101,294 円
国保	退職者	1,080 人	267,848 円	101,294 円
後期高齢者		6,127 人	825,000 円	61,200 円

※国保の被保険者数保険給付費(療養給付費・療養費・高額療養費の合計)は見込数値。保険税額は予算額を被保険者数で割った額。

※後期高齢医療被保険者数は H26 年 12 月 31 日現在。保険給付費、保険税額は国保同様に見込数値。数

《介護保険特別会計(保険事業勘定)》

予算額 35億5414万円

改正介護保険法が 4 月より施行されるが、下野市は経過措置により H28 年度まで要支援サービスへの保険給付を行う。

27 年度は第 6 期介護保険事業計画の初年度。保険給付費が伸びていることから介護保険料改定により第 1 号被保険者保険料が増となる。低所得者保険料軽減分補填繰入(一般会計から) 2798 万円、介護給付費準備基金繰入 3000 万円を計上した。

歳出では、基幹型地域包括支援センターに 3 名の市職員を配置し(2 名は介護保険会計、1 名は一般会計から人件費)、本腰を入れて地域包括ケアシステム構築に向けて取り組む。27 年度はそのためのロードマップづくりと医療・介護連携のため関係者の打合会を開催。

《仁良川区画整理事業特別会計》

予算額 5億9464万円、他会計分含めて10億2850万円

施工面積 91.4 ha 、総事業費 132 億円、H8 年度着工し H26 年度末の進捗率は事業費ベースで 61.3 ％

特別会計の他に国庫補助を受けるため道路・公園整備に一般会計から、下水道整備事業は公共下水道特別会計から支出し、27 年度の仁良川地区区画整理事業関連の予算は総額 10 億 2850 万円になる。

《水道事業会計》 H26 年度から会計基準が変更

予算	収益的収入 10億3495万円	支出 9億2511万円
予算	資本的収入 1億5200万円	支出 6億4217万円

○南河内第1配水場施設設備更新事業(H27·28 年度)
事業費 3 億 6000 万円

受電設備が耐用年数を超え、現在は過大な設備となっているので、人口減少も見据えて電気設備・発電機・ポンプを更新する。

■H26年度一般会計補正予算（第8号）

1億3694万円追加して予算総額224億8506万円に

国の補正予算「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に対応するため、最終日に追加提案、議決した。

【歳入】

○国庫支出金 1 億 0697 万円
- 地域住民生活等緊急支援のための交付金 9597
  - 地域消費喚起・生活支援型 5871
  - 地方創生先行型 3726
- 社会資本整備総合交付金 1100

○財政調整基金繰入金 2146

○合併特例債 850

【歳出】

○人口ビジョン・総合戦略策定 797 万円

人口ビジョン策定(市民 3600 人の意識調査実施)、総合戦略は総合計画審議会に諮問して策定

○プレミアム付商品券発行事業 6192 万円

1000 円券 12 枚綴りを 1 万円で販売、27000 セット発行、購入限度 10 冊まで

○プレミアム商品券多子世帯支援事業 270 万円

18 歳未満の子ども 3 人以上を養育し児童手当を受給している世帯が、上記プレミアム付商品券を購入する場合、1 セットに限り 7000 円で販売、900 世帯分

○地域農畜産物普及事業 560 万円

有名シェフによる新メニューを通して、東京圏から消費者を呼び込み、地元産農蓄作物を PR 。地元産農畜産物を積極的に利用している地元シェフを募集し、地元産を活用したメニュー開発、東京圏から消費者を誘客し食してもらう。

○工業用地整備事業 594 万円

市内の遊休工場用地や新たな工場適地を調査し、産業誘致につなげる。工業用地整備検討基本調査を実施

○観光キャラバン隊設置事業 1520 万円

カンピ君を活用して 3 人/組のキャラバン隊を設置し、週 2 回、1 か月間、東京圏で PR する。

○シティプロモーション推進事業 871 万円

市観光情報誌 5 万部作成、都内旅行会社に置く。上野・新宿等からモニターツアー 4 回実施。

○橋梁長寿命化修繕(上吉田地区・内川田橋) 2200 万円

○定住希望者住宅取得支援事業 688 万円

東京・神奈川・千葉・埼玉からの定住希望者が住宅を取得するとき、希望者に対し市が敷地内に 1 坪程度の家庭菜園を整備する。上限 216,000 円を超える分は自己負担

※以上の事業はすべて 27 年度に繰り越して実施する。新年度当初予算に計上した事業も含まれるので、6 月定例会にて 27 年度予算を減額補正する。



村尾光子の

一般質問



地方創生関連2法施行にどう対応するのか

昨年11月、「ひと･まち･しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立し、公布された。人口減少と地方創生、やる気のある地域に集中的に政策資源を投入して支援する趣旨のようだが、地域間競争をさせて日本全体の人口が増えるのだろうか。対応策を質した。

(1)若い世代の貧困問題などの根本的な課題が解決されていない中での地方創生関連2法施行を、市長はどのように受け止めているのか。

【広瀬市長】 地域活性化と人口減少の長期的視点に立った歯止めをどうするかを中心としたもので、期待している。本市では既に総合計画後期基本計画に掲げる様々な施策や重点戦力を着実に推進することにより、本市の活力や魅力を一層高め、定住促進、人口増を目指した取組みを行っている。

地方創生関連2法は、市が進めている取り組みを後押しするものであり、弱みを強みへ、強みをさらなる強みへと変えていく上で最大限活用しなければならないと考える。

国では全省庁が掲げた総合支援メニューに予算措置がされている。今後、市長を本部長とする庁内組織を設置して、関連施策を組織横断的に協議･検討し実行する。

> **まち･ひと･しごと再生法：** 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、人口の東京圏への一極集中を是正する。
>
> **改正地域再生法：** 各省庁の各種地域活性化関連の計画を内閣府に集約し、各地域の関連施策をワンパッケージで実現する仕組みを構築する。

(2)まち･ひと･しごと創生法では地方版総合戦略策定が求められている。どのように取り組むのか。

【広瀬市長】 創生法第10条では地方版総合戦略の策定は努力義務と規定されている。国の補正予算により、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン、今後5カ年の目標･施策の基本的方向･具体的な施策をまとめた地方版総合戦略の策定経費が予算措置された。27年度中に策定する。

総合戦略策定に当たっては、総合計画審議会及び若い世代からの意見が反映できるように進める。

(再質問)策定の手引きでは「策定段階や効果の検証において、議会での十分な審議が行われることが重要」としている。どのような方法を想定しているか。今回、審議会の新たな構成員の選出分野はどこか。

【落合総合政策部長】 総合計画審議会委員構成には条例により議会議員も入る。策定経過途中で適宜、全員協議会、総務常任委員会へ報告する。KPI（Key Performance Indicators ＝重要業績評価指標）という数値目標を設定し、検証していく。今回新たに金融機関、まちづくり団体から委員をお願いする。

報告を受けるだけでは『十分な審議』とは言えまい。まずは説明を受け、内容を把握･吟味し、妥当かどうか意見を述べることが『審議』だと思う。議決は求められていないようだが、議会の対応如何の問題か。

(3)地域再生計画策定についての見解を伺う。

【広瀬市長】 地域再生計画は地域の課題を分析、再生計画の具体的な指標を用いた目標値を定めて、地域再生基本方針に適合した事業を実施する。国は認定した地域再生計画について、総合的且つ効果的に支援するために財政措置を講じなければならないとされている。

今後、国の補助金などの支援対象とならない市独自の新しい施策展開について、地域再生計画策定も視野に入れて制度の調査･研究を行っていく。

(再質問)懸案の小山広域保健衛生組合で進めている夜間休日診療センターやデマンドバスの隣接自治体への相互乗り入れは、地域再生計画には合わないか。

【落合総合政策部長】 市街地の活性化など大きな目標、事業が認定されている。認定を受けるには地域再生協議会設置やコーディネーターとなるNPO法人を地域再生法人に指定することなどが必要だ。研究する。

地域交通デマンドバスについては1市2町(下野市･上三川町･壬生町)連携の中で検討する。

下野市は、2月より石橋地区消防組合構成団体である上三川町･壬生町との1市2町で事務レベルでの研究会を始めた。 今後、交通･医療分野での連携を模索する。(2/17全員協議会で報告)

国の支援を得られたら得策と思い地域再生計画策定への見解を質したが、煩雑な事務を経ないでも懸案事項が早期実現できるなら、住民福祉の向上になるに違いない。1市2町の研究会に期待する。

第2次行政改革大綱、実績と反省を問う

27年度からの第3次行政改革大綱が策定される。第2次行革大綱はどのような成果を上げたのか、実績と反省を質した。

(1)各種団体等補助金の継続的な見直しについて、成果はどのようか。今後、取り組むべき課題は何か。

【広瀬市長】 第2次の計画期間では、定員適正化計画による職員数削減、幹事課機能の強化、指定管理者制度の導入、市単独事業の見直し、前納報奨金廃止などを実施してきた。

26 年度で計画期間が終了するので、27 年度に取組状況報告書を作成し、公表する。

各種団体等への補助金交付については、交付基準の厳格な運用を図り、適正･公正な交付を重点項目とした。

23 年度に補助金の見直しに係る基本計画を定めた。基本方針を「補助率は原則対象事業の 1/3 以内、3 年ごとに定期的に見直す」として、補助金の公益上の効果の検証、補助団体の育成、担当職員の意識改革を目指す。

24 年度に継続的な見直しのためのガイドラインを策定した。

これらの結果、23 年度には 167 事業を対象に約 3000 万円、26 年度には 164 事業を対象に約 300 万円を削減した。各団体の協力の下に補助金は概ね適正な交付となっている

今後の課題は、これらの補助団体がまちづくりの協働のパートナーとして継続した活動を主体的に展開できるよう、行政がどのような支援をすることが効果的であるか、行政改革推進も念頭に、支援のあるべき姿を検討する。

(再質問)市民活動補助事業との関連はどうか。各種団体等補助金交付団体も市民活動補助を受けられるのか

【蓬田総務部長】 団体等補助金は団体が自立して自主的活動ができるよう育成の意味合いもある。市民活動補助とは分ける。

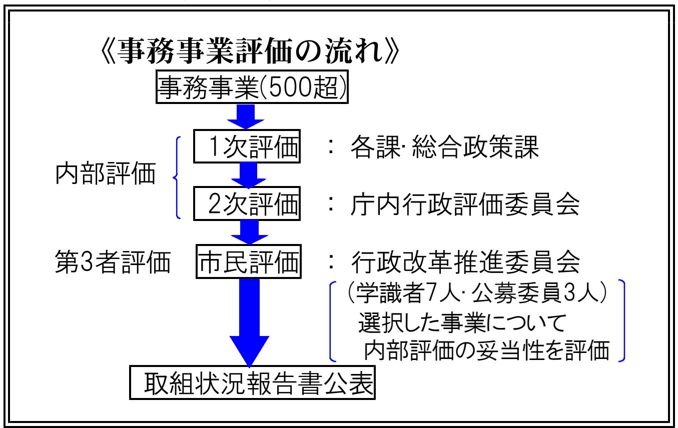
【落合総合政策部長】 市民活動補助は会員のみの受益では対象にならず、新たな人たちを含める活動に対して補助する。例年団体補助金を受けている団体でも申請できる。

(2)行政評価と予算編成の連動性は効果的に確保されているか。現行の評価システムの改善すべき点は何か。

【広瀬市長】 事務事業評価の結果は、予算編成過程における経常経費の無駄の排除、事業の重点化、取捨選択のための重要な資料である。特に投資的事業の予算編成では、評価結果に基づく枠配分とし、費用対効果と必要性･緊急性を十分検討して事業費の平準化を図っている。

翌年度の予算編成のみならず、中長期的な財政を展望する上でも、必要不可欠な資料だ。予算編成とのさらなる連動を図っていく。

しかし、この評価の作業･事務量は膨大である。法律により義務づけられ裁量が極めて少ない事業、内部管理的事業、裁量が高い市単独事業と、性質が異なる事業を同じスケールで評価することが妥当かどうか検討する必要がある。持続可能な行財政運営を確立するため、さらに合理的で実施効果の高い行政評価システムへの改善を図る。



(再質問) 評価システムの改善は評価過程を割愛するのか、或いは、評価対象事業を選択するのか。

【落合総合政策部長】 まずは事業の性質を考え、場合により内部管理事業については数を減らす。また、現在は、市民の生命･財産を守ることを最優先にしているが、これは国がすべきことではないかとの議論もあり、優先度設定についても検討する。

27 年度中にはまとめる。

事務事業評価は前年度の実績についてなされる。内部評価は早期に緻密になされており、この結果は予算編成作業に反映できる。内部評価を経て、秋遅くから市民評価のヒアリングが始まり結論が出るのは年度末近くなってからだ。次年度の予算編成には間に合わず、反映できるのは翌々年の予算編成であろう。

市民評価に求められているのは「内部評価の妥当性の評価」と「評価の透明性の確保」、これは、評価基準や評価視点などのこと?市民評価の意義が?に感じる.

(3)人事評価制度は平成22年度に試行、23年度から実施されている。人事評価が処遇へ反映されるには何が不足しているのか。実施目標年はいつか。

【広瀬市長】 地方公務員法改正により、H28 年度までにすべての自治体は人事評価制度導入を義務づけられ、その評価結果を能力本位の任用、勤務実績を反映した給与、公正な分限処分等に活用することとされている。

市は 23 年度から、人事育成に重点を置き、業績評価と能力評価を組み合わせた人事評価制度を実施している。

25 年度には人事評価に係る苦情処理要項を策定し、全職員へ評価結果を開示した。現在のところ、評価結果の活用は昇格等への反映にとどまり、給与や手当への反映は未実施である。法に基づいた処遇への反映を行うための準備を進めている。

全職員へのアンケートを実施した結果、「現段階での処遇への反映は不安が残る」等の意見が多くあり、その理由には「評価者の評価基準の理解度が一定していない」が一番多かった。これを尊重して、より納得のいく人事評価ができるよう検討している。

人事評価の基本原則である公平性、客観性、透明性のさらなる充実･強化が必要である。人事評価制度の仕組みや目的を正しく理解し、公平で信頼性の高い評価を行うため評価者間の評価基準の平準化を進める、評価基準の明示、面談方法、評価結果を部下の育成につなげる等のスキルアップが重要だ。そこで、毎年、専門講師によりケーススタディによる演習などの研修を実施している。評価者･被評価者間の信頼関係も重要だ。

給与･手当への反映については、**挑戦加点方式**の導入に向け検討する。これは、努力した人が報われるという人事評価の原点とも言うべきもので、評価の透明性、納得性を確保する上で非常に有効な手法だ。28 年度から本格的に実施する。

挑戦加点方式： 業績評価とは別制度で、年度当初に意欲ある職員が自主的に難易度が高いチャレンジ目標を掲げ、第 3 者委員会(評価委員会)がその達成度を評価し、加点する。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

12/23～1/14　議会報告 No37 編集･印刷作業

【1月】

5　木質バイオマス発電所現地見学(那珂川町)

8　**議会だより編集委員会**

10　**賀詞交換会**

11　**成人式参列**(南河内地区)

12　**天平のマラソン開会式**

15　出会いふれあい会食ボランティア

17　教育相談研修／栃木図書館問題研修会学習会(宇都宮市)

24　教育のつどい

26･29　**議会だより編集委員会**

30 ～ 31　市川房枝記念会政治参画フォーラム「いま問われている地方議会のあり方」江藤俊昭氏／映画「日本と原発」／「いまなぜ地方分権が必要なのか－日本財政転換の指針」井手英策氏／「 2015 年度自治体財政(速報･視点･課題)」菅原敏夫氏(東京)

31 ～ 2/1　全国自治体議員行財政自主研究会「2015 年度予算」菅原敏夫氏(東京)

【2 月･3 月】

4　**市議会学習会「財政」** 講師 板橋昭二副市長

6　生活学校やよい会新年会

7　ゲートキーパー養成講座／村尾議会報告と意見交換会

8　スクールソーシャルワーク研修講座「医療･福祉･心理･教育のコラボレーション」(宇都宮市)

10　**教育福祉常任委員会**

11　在宅ケアネットワーク栃木シンポジウム･基調講演「涙も笑いも力になる」副島賢和氏(自治医大)

12　市Ｖ連執行委員会

13　都市計画審議会傍聴

15　国際交流協会日本語スピーチ発表会

16　生活学校やよい会例会

17　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**(会派制導入について)

18　男女共同参画推進委員会ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（男女共同参画地域推進員）

19　市Ｖ連理事会･広報部会

20　**議会だより編集委員会**

21　福祉講演会「ダウン症の子どもを育てて学んだこと」金澤泰子氏･金澤翔子氏

22　小山歯科医師会市民公開講座「口の中にもがんができる」森 良之自治医大教授

24　**市議会第1回定例会**

24 ～ 27,3/2,17 日　**本会議**

27 日　**村尾一般質問**

3,4 日　総務常任委員会傍聴

5 日　経済建設常任委員会傍聴

9,10 日　**教育福祉常任委員会**

16 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**

17 日　**議会だより編集委員会**

28　消費者啓発講演会／**市議会公開学習会**「人口減少社会の自治体経営」福嶋浩彦氏

1　ジャコウアゲハを保護する会会議

3　市民人権講座「児童虐待の現状と課題」畠山由美氏

7　ひと･まちづくり講演会「人とまちが元気に輝く協働のまちづくり」松田道雄氏

8　薬師寺跡史跡発掘調査説明会／在宅療養支援診療所･病院連絡会講演会

10　**南河内中卒業式参列**

11　在宅医療講演会「在宅医療の現場から」鶴岡優子氏

14　市民活動補助事業報告会

16　とちぎつばさの会下野支部「大人の部活動」／**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**

18　議会だより担当委員打ち合わせ

19　**緑小卒業式参列**／スタディツアー報告資料作成

20　生活学校やよい会(ドイツスタディツアー報告)

21　むつみ愛泉幼稚園卒園式参列

22　広河隆一･非核平和写真展鑑賞(小山市)

25　教育委員会臨時会傍聴

27　市Ｖ連執行委員会



18 ～ 28　議会だより原稿執筆

23 ～ 4/5　議会報告 No38 編集･印刷作業

～あれこれ～■昨年の第4回定例会から、総括質疑(本会議での議案質疑)に通告制を導入した。執行部がしっかり答弁できるように、だ。通告しなくても質疑はできるので、早めに議案書に目を通すようになるだけと思っていたら、予期せぬ事態になった！「一括上程した議案は一議案と見なすので、全部で5問、再質疑含めて3回まで」となってしまった。 ■それまでも全議案の一括上程はしていたが、関連議案ごとに区切ってまとめて説明を受け、その範囲での一括質疑だった。それを前回から全議案について「5問3回」とされた。当初予算、補正予算、条例制定･改正すべて一括りだ。これは乱暴すぎないか。 ■議会運営委員会で何度か「一括上程」の仕方の改善を求めたが、「委員会制だから総括質疑は簡潔がよい」、「付託は常任委員会に審議を任せることだ」、「分からなければ個別に担当者に聞けば」等々で今のところ改善の見込みはない。 ■委員会制であっても、所属委員会以外のことは知らなくてよいことではない。一括上程や一括審議は便宜上の手法で、一議案ごとに審議するのが原則だろう。特別委員会で議会活性化を検討しているが、その方向に逆行するようだ。こう考える私の感覚がおかしいのだろうか？声を上げる議員は他にはいない。

■我ながら、整理能力のあまりの無さに呆れる。何事、探し物から始まり、非効率で無駄な時間を費やす。そういえば、私の育った家庭も自営業で多忙な余り雑然としていた。生育環境の影響って大きいな、なんて親のせいにして･･･。

時間に余裕ができれば、きちんとできるようになるのだろうか。センスと要領が問題とは感じている。

